

議会報告会報告書

開催日時	平成23年10月29日（土）19時00分から20時30分まで			
開催場所	東部コミュニティセンター			
参加人数	14人			
班構成	1班 藤田 博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策			
役割分担	代表者	藤田 博	司会進行者	奥田俊則
	報告者	神吉史久	記録者	木村晴恵
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年9月定例会の議案審議結果			
報告に関する質疑	(質疑)	(答弁)		
	Q : 今期は、実質的に8億1400万円の黒字であったという報告がされている。この表現がそのままでいいのかどうか。	A : 行政の場合は、8億円残ったから黒字かと言ったら、そうは言えないと思っています。		
	Q : 現在の町債と基金について、どう考えているのか。	A : 行政の場合、下水道事業や施設を造るにしても、今を生きる我々がその耐用年数などを考慮した上で、のちのち20年、30年後にも利用してもらう方向で負担しながら会計をしているところもあります。		
	Q : 平成22年度の歳費は、しぼった表現にとれる。106億という歳入の予算は。	A : 地方交付税並びに町税などが増えたことが主な要因です。しかし、今後の景気や国の施策により変動することが考えられます。		
	Q : 民生費は、前年度に対して6億増、総務費は約6億減になっているがこの要因は。	A : 民生費は、乳幼児の医療費の助成、子ども手当など社会福祉関連の支出になっています。総務費は、庁舎の整備やコンピューターシステムの入れ替えなど設備投資がこの年度に重なりました。（平成21年度の総務費としては、定額給付金が大きな要因でした。）		

	<p>Q：行政改革の中身について、議会側はどの程度フォローしているのか。</p> <p>Q：9月の一般質問で、住民代表である議員が質問しているのに当局が答えなかつたところがあった。</p>	<p>A：議会としては、この度の選挙で18議席から14議席と4減してその姿勢をみせています。行政改革につながるよう議員全員が監視していくかなくてはならないと考えています。</p> <p>A：必ず何らかの答弁をする必要があると考えます。</p>
意見・提言等	(意見・提言等)	(対応)
備 考		

議会報告会報告書

開催日時	平成23年10月29日（土）13時30分から15時00分まで			
開催場所	西部コミュニティセンター			
参加人数	12人			
班構成	2班	松岡光子 福原隆泰	宮宅 良 宮尾尚子	山本雅之 大辻裕彦 河野照代
役割分担	代表者	宮尾尚子	司会進行者	山本雅之
	報告者	松岡光子	記録者	宮宅 良
報告内容	平成23年9月における定例会の決算等の審議結果 及び7月議会報告会アンケート集計結果			
報告に関する質疑	(質疑)		(答弁)	
	<p>Q たくさんある検診の中で、なぜ（大腸癌・肝炎ウイルス）2種類を補助として選ばれたのか。</p> <p>Q 承認時、疑問に思わなかったのか。</p> <p>Q 大腸癌は高齢者の方が多いのでは。</p> <p>Q 平成22年度決算においては、経常収支比率の目標は達成している。しかし、交付金の増が主な要因である。平成23年度決算における経常収支比率の見通しは。</p> <p>Q 来年度の経常収支比率の推計は。</p>		<p>A 国の補助によるものであり、制度上、自治体において選択できない。</p> <p>(回答不要とのお声)</p> <p>A 40・45・50・55・60歳を対象にした補助になっている。なお、高齢者については、播磨町独自の施策で補助できるよう要望していく。</p> <p>A 経常経費のかなり厳しい見直しが必要であり、今後の見通しとしては、それほど明るいものではない。 なお、議会には予算編成・執行権がなく、数字についてお示しできない。</p> <p>A 来年度見込みは、シビアに対応するとの答弁であるが、数字は出されていない。</p>	

	<p>Q 財政当局に推計を聞かなかつたのか。</p> <p>Q 経常収支比率の表現が、議会だよりにはない。</p> <p>Q 水道会計の見通しは。</p> <p>Q 每年赤字である。いつまで今の料金でやっていけるのか。</p>	<p>A 数字は示されておらず、今後、定例会などで住民の声を反映させていく。</p> <p>A 広報はりまに記載されている。</p> <p>A 黒字化に重点を置く性質のものではなく、施設の保守管理を計画的に行い支出を抑え、水道代の値上げを極力抑える必要がある。</p> <p>A 破たんさせるわけにはいかないので収支について注視するが、毎年度ごとのシミュレーションを参考に、その都度対応していく。現時点では、お答えできない。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>Q 水田川の改修計画は。</p> <p>Q 水田川の一部で、90度折れ曲っている。改修予定は。</p> <p>Q 防災無線のモニタリングが必要ではないか。</p>	<p>(対応)</p> <p>A 山陽電車及び新幹線の高架下の構造物に特殊事情がある。 県に対して町長を始め、予算措置をお願いしている。これから進んでいく予定である。</p> <p>A 対応としては、水田川の改修になるので、当局にしっかりと要望していく。 また、地籍調査などとの絡みもあり、地元と協議しながら進めていくことになる予定。</p> <p>A モニタリングは大切であると認識している。サイレンの仕方も含め検証を求めている。当局においては、音量についてまだ余裕があるが、公用車など多角的な手段で情報発信していくとの答弁。</p>

	<p>Q 地区の特性を考慮して、手当てをしておく必要があるのでは。</p> <p>Q 想定外の事がよくある。現場主義に立ち、対応を。</p> <p>Q 防災無線は非常に重要であり、地区ごとにボリュームをコントロールしてでも、ちゃんと聞こえるようにしてほしい。</p> <p>Q 太陽光発電は順次公共施設に設置していくのか。</p> <p>Q 町の設置補助はいくらか。</p> <p>Q 太陽光発電の設置コストは。</p>	<p>A 自治会の要請があれば、土のうなど、平時にお渡しをする。 土のうの充実を当局に要請していく。</p> <p>A 当局に要請していく。また、総務建設常任委員会でもしっかりと対応していく。</p> <p>A アナウンス技術なども含め、当局に改善を要請していく。 また 非常サイレンの周知徹底、確実な実施を求めていく。</p> <p>A 幼・小中学校に対する文部科学省所管の補助事業であり、学校施設を除く公共施設については、対象外である。</p> <p>A 8万円を上限に補助する。</p> <p>A 小学校1校あたり20kW、約3千万円。</p>
備 考		

議会報告会報告書

開催日時	平成23年10月30日（日）19時00分から20時30分まで			
開催場所	野添コミュニティセンター			
参加人数	15人			
班構成	1班 藤田 博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策			
役割分担	代表者	藤田 博	司会進行者	奥田俊則
	報告者	神吉史久	記録者	木村晴恵
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年9月定例会の議案審議結果			
意見・提言等	(意見・提言等)		(対応)	
	Q: 学童保育の公設化に向けて進んでいる。指定管理者に委託して行う状況なのか。		A: 財政上の問題や疾病時の対応、災害や事故による責任の不明確さ、学童数の増減による不安定な経営などの問題があり、公設化への強い要望があったため。	
	Q: 指定管理者の応募要項では多くの質問項目があったが、議会は承知しているのか。		A: 条例については議決事項ですが、要項などについては、議会は関与できません。	
	Q: 家などの出入り口のために歩道が切り下げられ、歩行の障害となっている。		A: 歩道については何度か指摘しています。現地調査を行い、議員も勉強していきます。	
	Q: 側溝に水が勢いよく流れているのが危険だと思うが。		A: 側溝フェンスを付けるとゴミがたまり、浸水することもあるので、検討しながら進めていく必要があります。	
	Q: 浜幹線の速度制限について要望がでているが、その後の進展は。また、工事はどうなっているか。		A: 浜幹線道路は高規格道路であるから50キロとなっていますが、住民の安全を考えて警察、公安委員会に町当局として掛け合うべきだと思います。南中学校の北側から工事に入り、役場の方に向かって行いま	

	<p>Q：町指定の避難場所もあるが、民間の施設などを一時避難場所にできないか。</p> <p>Q：ネット中継で議会審議を見ているが、休憩した時に再開の時間がわからない。</p> <p>Q：狭隘道路のところに宅地の建築確認申請を出す段階で、まず農地なので窓口がどこか私たちにはわからない。マニュアルがあれば助かる。</p>	<p>す。西側の工事が終了後、東側はイトヨーカ堂前の道につながります。</p> <p>A：民間施設について、交渉することを行政も検討中です。</p> <p>A：町当局が議員の質問に対して調べることがあり、議事録作成費用のこと也有って休憩としています。</p> <p>A：住民グループでどういう手続きをしたらいいか確認できると思います。問題点として、住民の方が相談にいかれたときに、納得いく対応ができる態勢を求めます。</p>
備 考		

議会報告会報告書

開催日時	平成23年10月30日（日）19時00分から20時30分まで			
開催場所	南部コミュニティセンター			
参加人数	19人			
班構成	2班	松岡光子 宮宅 良 山本雅之 大辻裕彦 河野照代 福原隆泰 宮尾尚子		
役割分担	代表者	宮尾尚子	司会進行者	山本雅之
	報告者	松岡光子	記録者	宮宅 良
報告内容	平成23年9月における定例会の決算等の審議結果 及び7月議会報告会アンケート集計結果			
報告に関する質疑	(質疑)	(答弁)		
	<p>Q 公民館において、階段昇降機の設置を検討している。購入費用はどのくらいか。また、町からの補助はあるのか。</p>	<p>A 蓮池小学校（約15年前）において購入した階段昇降機は、70万円であった。</p> <p>【補足説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民Gr所管 公民館改造補助 対象経費（1件100万円以上）の6分の1 ただし、限度額は500万円以内 ・福祉Gr所管 平成20年度に廃止 		
	<p>Q 子どもたちのために、喜瀬川の遊歩道整備を。</p>	<p>A 遊歩道整備は、桜の木との関係もあり、コンセンサスが必要である。その他の整備計画については、当局に確認する。</p>		
	<p>Q 町は指定管理者の人事費に関与しないとある。なぜか。</p>	<p>A 事業所ごとに雇用形態など違いがあり、それに基づく給与等などで、人事費については、関与しないと聞いている。</p>		
	<p>Q 議会としても、指定管理者に対するチェックを厳しく行ってほしい。</p>	<p>A 必要があれば監査を行うと当局は発言している。議会としても監査結果を確認していく。</p>		
	<p>Q 監査はどこが行うのか。</p>	<p>A 教育委員会が行う。</p>		

	<p>Q 機能していないのでは。</p> <p>Q 窓を閉めていると防災無線が聞こえない。各家庭に対する防災ラジオの導入・設置補助を。</p> <p>Q 補正によって取得した図書館裏の町有地は、有効活用されているのか。</p> <p>Q 本年度の経常収支比率は好転しているが、借り入れが増加しているのではないか。</p> <p>Q 今年度の経常収支比率の見通しは。</p> <p>Q インターネット中継・配信は、本会議以外に予算・決算特別委員会はしないのか。</p>	<p>A 決算特別委員会のやり取りの中で、監査に対して疑問を感じており、指摘もしている。常任委員会でも調査・追跡を行っていく。</p> <p>A 当局に要請していく。また、聞き取りやすいアナウンス及び非常サイレンの徹底も求めていく。 防災無線が聞こえない件については、音量など検証が必要であり、引き続き実態調査を要請していく。</p> <p>A 今のところ、臨時駐車場として利用している。効果については、確認していく。</p> <p>A 岁入については、臨時財政対策債が含まれ、趣旨としては、国が交付する地方交付税の原資不足によるもので、地方が肩代わりをしている。好転は歳入の増加によるものである。</p> <p>A 支出が適切か、また、無駄がないかを厳しくチェックいくことが、好転につながると考えている。数字については、お示しできない。 なお、少子高齢化の中で、扶助費が増加していく。事業仕分けを含め、事業ごとの先行きを、慎重に見通していかなければならぬ。</p> <p>A 検討しているが、コストの問題がある。本会議場での予算・決算特別委員会開催の検討も行い、コスト面でもクリアできる方策を考えていく。</p>
--	---	---

	<p>Q インターネット配信が公式でない理由は。</p> <p>Q インターネット配信は、いつから見られるのか。</p>	<p>A 紙媒体(議事録)が公式であり、配信については法整備が追い付いていない。</p> <p>A 本会議閉会後、5日目を目安に配信している。配信後は、24時間視聴可能。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>Q 生垣の補助申請をするのに、間に合わないことがあった。なぜ事前申請が必要なのか。</p> <p>Q 本荘西自治会には公園がない。今あるグラウンドの整備をしてほしい。</p> <p>Q 余っている田んぼの買い取りなど町に来てもらって、公園をつくりてもらいたい。</p> <p>Q 神戸製鋼の粉じん問題は解決したのか。</p> <p>Q いきいきセンターの浴場に、暴力団関係者と思われる方が入浴されている。社会気運の高まりもある。排除できないのか。</p>	<p>(対応)</p> <p>A 当初予算を計上する関係上、申請をお願いしている。しかし、補正をすれば対応可能なので、要求していく。 申請主義が行政の前提になってしまっているので、議会として報告会などをを利用して、様々なサービスをお知らせしていく。</p> <p>A 自治会長からは、自治会(本荘中・西)の土地であり、予算措置は難しいと聞いている。</p> <p>A 公園がないことは承知している。引き続き町に要望していく。</p> <p>A 神戸製鋼所の自主規制で、月間排出量を3tに規制している。しかし、オーバーしたとの新聞報道もあり、今後もチェックを続けていく。 なお、役場のモニターで数値を確認できるようになっている。</p> <p>A 排除に向けて地域全体で取り組んでいく必要がある。議会としても排除に向けて、働きかけていく。</p>

<p>Q 高齢者の自動車事故が多くなっている。防止策として、免許証の返納も検討しているが、返納した場合に、町からの特典を設けるなどできないか。</p> <p>Q より多くの住民が、議会報告会に参加したくなるような議会だよりにしてほしい。</p> <p>Q 学園前自治会には、公民館がない。何か補助はないか。</p>	<p>A 神戸市などを参考に、当局に要望していく。</p> <p>A 事実をお伝えするという制約はあるが、努力していきたい。</p> <p>A 公民館補助があるので、役場にご相談の上、ご検討ください。</p>
	<p>【補足説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民G r 所管 公民館新築補助 対象経費(1件100万円以上) <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度面積 当該地域内の戸数×1. 6 m² ・補助対象面積 1戸あたり1. 6 m² ・補助基準単価 1 m²あたり13万円以内 ・補助率 3分の1 ・住民G r 所管 公民館土地補助 対象経費(1件100万円以上) <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度面積 当該地域内の戸数×2. 6 m² ・補助対象面積 1戸あたり2. 6 m² ・補助基準単価 1 m²あたりの鑑定評価額以内 ・補助率 3分の1

備 考